

# 9月16日(火) 白石ブロックA合議体 議長メモ

番号	対象者コード	今回1次判定	備考
1	対象者 コード	要介護3	
2		要介護4	
3		要介護2	
4		要介護1	認知症高齢者自立度が主治医と調査員で分かれておりましたので、改善可能性の審査の際、判断根拠をお示し願います
5		要介護1	認知症高齢者自立度が主治医と調査員で分かれておりましたので、改善可能性の審査の際、判断根拠をお示し願います 新規申請の方(有効期間12月間対象)
6		要介護4	○修正があります。
7		要支援1	
8		要介護5	□有効期間の検討をお願いします(24月間延長可能)
9		要介護5	
10		要支援1	新規申請の方(有効期間12月間対象)
11		要介護3	
12		要介護5	□有効期間の検討をお願いします(24月間延長可能)
13		要介護1	
14		要介護1	新規申請の方(有効期間12月間対象)
15		要支援1	
16		要介護5	
17		要支援2	◇特定疾病の確認からお願いします。
18		要介護1	
19		要介護4	
20		要支援1	
21		要支援1	
22		要介護2	
23		要支援1	新規申請の方(有効期間12月間対象)
24		要支援2	認知症高齢者自立度が主治医と調査員で分かれておりましたので、改善可能性の審査の際、判断根拠をお示し願います
25		要支援2	
26		要介護2	期限切れ新規申請の方(有効期間12月間対象)
27		要介護1	認知症高齢者自立度が主治医と調査員で分かれておりましたので、改善可能性の審査の際、判断根拠をお示し願います 新規申請の方(有効期間12月間対象)
28		要介護2	
29		要介護4	
30		要介護3	
31		要介護5	
32		要介護3	
33		要支援2	認知症高齢者自立度が主治医と調査員で分かれておりましたので、改善可能性の審査の際、判断根拠をお示し願います 新規申請の方(有効期間12月間対象)
34		要介護2	区分変更申請の方(有効期間12月間対象)
35		要介護1	
36		要介護1	○修正があります。 認知症高齢者自立度が主治医と調査員で分かれておりましたので、改善可能性の審査の際、判断根拠をお示し願います 期限切れ新規申請の方(有効期間12月間対象)
37		要支援2	○修正があります。
38		要支援2	新規申請の方(有効期間12月間対象)
39		要支援2	◇特定疾病の確認からお願いします。 認知症高齢者自立度が主治医と調査員で分かれておりましたので、改善可能性の審査の際、判断根拠をお示し願います

## << 連絡事項 >>

○今回の会議録署名は ○委員 にお願います。  
○次回の開催予定は 9月30日(火) の予定となっておりますのでよろしくお願い致します。